

美 広 監 第 1 0 号
令和3年11月15日

美方郡広域事務組合議会
議長 岸 本 正 人 様

美方郡広域事務組合

監査委員 田 邊 文 夫

監査委員 森 田 善 幸

令和3年度定期監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、令和3年度定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により、下記のとおり報告する。

記

1 監査実施日

令和3年11月11日（木） 1日

2 監査の対象

- (1) 令和3年10月31日現在における財務に関する事務の執行及び事業の運営状況
- (2) 令和3年8月から令和3年10月末日における一般会計の現金出納及び公金の収納並びに現預金の保管状況

3 監査結果及び意見

令和3年10月期における事業の進捗状況、管理者から提出された財務規則第6条に基づく予算執行状況と諸帳簿及び公金保管状況について、その内容等について監査したところ、事業運営は適正に執行され、また、計数に誤りはなく、証拠書類も整備されており適正と認められる。

(1) 予算の執行状況

予算の執行状況について、歳入歳出の予算現額 778,032 千円に対する収入済額は 555,449 千円で収入率は 71.4%、支出済額は 401,630 千円で予算執行率は 51.6%となっており、前年同期と比較して歳入の収入率は 3.4 ポイントの減、歳出の執行率は 6.7 ポイントの減となっている。

歳入歳出ともに予定通りの執行となっており、このような現況を総合的に判断すると、事務事業は概ね順調に執行されていると判断される。

(2) 事業の執行状況

火葬事業では、火葬場使用料件数が 194 件となり、前年同期と同数となっている。予算執行率は 46.6%となり、概ね予定通りの予算執行となっている。

今年度の火葬炉設備の修繕工事は、11月上旬より着手されているが、今後とも適正な施設の維持管理のほか、業務の遂行にあたっては利用者の安全性及び利便性を図り、住民に不便を与えることのないよう引き続き格段の配慮をお願いしたい。

消防事業では、昼夜を問わず消防救急業務に従事し、火災17件、救急 1,425 件、救助30件で全てにおいて昨年同期を上回っている。一方、予算執行率は前年同期と比較して 2.1%減の 52.1%となっており、概ね予定通りの予算執行となっている。

9月末での緊急事態宣言解除以降、新型コロナウイルスの新規感染者は下げ止まり傾向が続いているが、社会経済活動の再開により第6波も懸念されることから、引き続き職員の感染症対策を継続し、万全の体制で救急業務を行っていただきたい。

また、本格的な冬季を間近に控え、暖房器具を使用する機会が増えることから、より一層の火災予防の啓発をお願いしたい。